

家畜衛生だより

R6-15 令和6年9月発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

渡り鳥のシーズンに備え 鶏舎の再確認をお願いします

高病原性鳥インフルエンザについては、昨シーズン、10月4日に北海道で発見された死亡野鳥から本病ウイルスが検出されて以降、全国的に野鳥における感染が確認され環境中に本病ウイルスが広く存在していたと考えられました。家畜における発生事例は、昨年11月25日から本年4月29日までに10県11事例が確認されました。今秋以降も、渡り鳥によりウイルスが侵入するリスクは高く、厳重な警戒が必要です。各農場においてウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします。

農場の衛生管理について

以下の項目について、令和6年10月から令和7年5月まで、毎月、自己点検を実施して下さるようお願いします。

1. 衛生管理区域※に立ち入る者や車両への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 手の洗浄・消毒スプレーの使用
- ②衣類や靴の消毒・専用化 専用衣類、靴の使用
- ③区域に立ち入る車両消毒等 出入口での消石灰散布や蓄圧式消毒器の設置

※衛生管理区域とは、「病原体の侵入を防止するために、衛生的な管理が必要な区域」をいいます。

2. 鶏舎に立ち入る者への対策

- ①立ち入る者の手指消毒等 消毒スプレーの使用や専用の手袋の使用
- ②専用の靴の設置及び使用 鶏舎専用長靴の使用



3. 野生動物侵入防止対策

- ①野生動物侵入防止のためのネット等設置、点検及び修繕
鶏舎、堆肥舎、飼料保管庫等に野鳥やたぬき、いたち等が侵入しないように、ネットを設置（網目2cm以下）し、壁等の破損箇所は修繕しましょう。

②ねずみ及び害虫の駆除

殺鼠剤、粘着シートにより、ねずみやハエを駆除しましょう。

飼養鶏等の健康観察を毎日入念に行い、死亡羽数の増加などの異状があれば早期通報をお願いします！

またアヒルは症状が分かりにくいといわれております。産卵率の低下、元気消失等、わずかな異状であっても家畜保健衛生所に通報をお願いします！！

0238-43-3217 または 080-1840-0705

置賜家畜保健衛生所

土日祝日も対応しています

一斉点検の要チェックポイント（家きん）



① 衛生管理区域に病原体を持ち込まない！

- ☑ 手指の洗浄・消毒をしていますか？
- ☑ 車両の消毒をしていますか？
- ☑ 専用の衣服や靴の確実な着用ができていますか？

✖ 境界に更衣や消毒の設備がない



◯ 車両の消毒、専用の衣服や靴の着用



タイヤの溝やタイヤハウスもしっかりと！

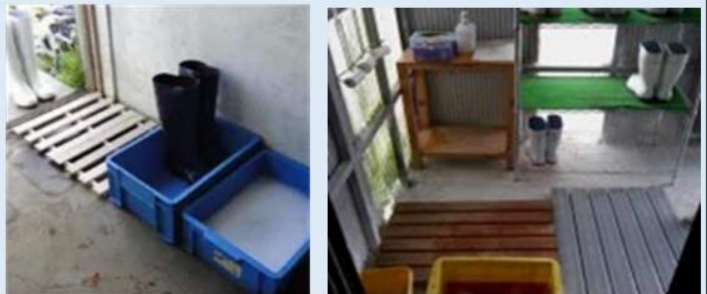
② 家きん舎に病原体を持ち込まない！

- ☑ 手指の洗浄・消毒をしていますか？
- ☑ 専用の靴の確実な着用ができていますか？

✖ 専用の長靴が用意されておらず、
出入り時の動線も不明瞭



◯ 専用の長靴の着用、すのこ等を用いた靴の
履き替え時の動線の交差防止



③ 野生動物を近づけない！ 侵入させない！

- ☑ 防鳥ネット等は家きん舎のみでなく、堆肥舎等にも設置していますか？
- ☑ 破損箇所や開口部の隙間は速やかに補修していますか？
- ☑ ネズミや害虫の駆除は定期的に行っていますか？

✖ 壁や金網に破損があり、
補修されていない



補修はしっかりと！

屋根裏内部やモニター開口部
も破損がないか要確認！

◯ 集卵ベルトの開口部や堆肥
舎も隙間がないように対策
している



野鳥が多い地域
は特に注意！



鶏舎全体を防鳥ネットで覆った事例